

子宮頸がん検診

子宮頸がんは、20歳～40歳代の若年層で増加傾向となっています。

わが国の女性のがんの中で比較的多く、全体で約11,000人が発症、約2,900人が亡くなっています。

子宮頸がんの発生には、その多くにヒトパピローマウイルス(HPV)の感染が関連しています。HPVは、性交渉等で感染することが知られているウイルスです。HPVはごくありふれたウイルスで、多くの女性が一生に一度は感染するといわれています。

早期発見・早期治療で90%以上が治癒します。

2年に1回定期的に検診を受け、大切な命を守りましょう。

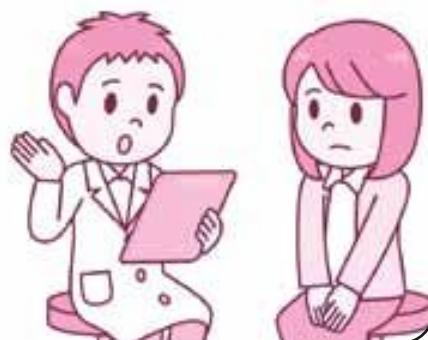
◆ 検査内容 ◆

医師による診察と、子宮頸部の細胞をブラシ等で採取し、顕微鏡で細胞の性質を調べる細胞診を行います。

数分で終わり、痛みの少ない検査です。

検査の結果、要精密検査とされた

場合は必ず精密検査を受診しましょう。



注意事項

不正出血(月経以外の出血)等の自覚症状がある場合は、検診を待たず、すぐに婦人科を受診してください。

国の指針に基づき、子宮体がん検診は実施しません。子宮体がんは初期の段階で出血等をきたすことが多く、不正性器出血での発見が9割といわれています。有症状者はすぐに婦人科を受診しましょう。

【対象者】 21歳以上の女性

(令和9年3月31日時点の年齢)

令和7年度に市の助成を受けて受診されていない方

【実施期間】 5月～翌年1月31日

【会場】 指定医療機関

(山梨県産婦人科医会加盟の医療機関)

※申込まれた方に、受診票に同封して受診可能医療機関一覧を送付します。

【自己負担金】 1,200円 (70歳以上の方は無料)

令和3年度から子宮頸がん検診は
2年に1回の助成となりました。

国のがん検診の指針に基づき、山梨県内全市町村で運用を統一しました。

令和7年度に市の助成を受けて受診された方は令和8年度は助成対象外です。

国の指針では、子宮頸がん検診を毎年受診した場合と、2年に1回受診した場合の予防効果は変わりません。